

# 法定講習会開催のお知らせ

## 自動車の使用者様

(公社)愛知県安全運転管理協議会会長

安全運転管理者の法定講習会を会場一覧表のとおり開催します。コロナウイルス対策のため受講者数を調整しておりますので、指定された日時・場所で受講していただきますようお願いします。

なお、指定された日時・場所で受講できなかった場合には、他の講習会場でも受講できますが、代理人による受講はできません。したがって安全運転管理者に変更があれば、講習日までに管轄警察署で変更の手続きをお願いします。また講習会場における受付の混雑を緩和するため、お手数ですが事前に事業所の所在地を管轄する警察署にお越し下さい、愛知県収入証紙(手数料4,500円)を購入して受講申請書に貼付し、必要事項の記載をお願いします。(各講習会場でも愛知県収入証紙の購入はできますが、混雑が予想されますので事前に購入してください。)

その際、受領されたテキスト等は講習会で必要となります。

なお、各会場の駐車場は台数に制限がありますので、最寄りの公共交通機関を利用して下さい。

また、コロナウイルス対策として空調機などによる換気をおこないますが、出入の際の手洗や消毒、マスクの着用など咳エチケットの協力をお願いします。

※開催日や開催場所などに変更が生じた場合は、ホームページでお知らせしますので確認してください。

## 安全運転管理者講習会場一覧表

※ 黄色は6月開催予定の変更分、薄青色は7月開催予定の変更分、薄茶色は8月開催の変更分です。

令和2年6月4日 現在

区別 講習署	開催日	回数	開催場所	区別 講習署	開催日	回数	開催場所
千種	9月 16日(水)	1	ウィルあいちホール	津島	9月 10日(木)	1	あま市美和文化会館
東	11月 24日(火)	1	ウィルあいちホール	蟹江	3年1月15日(金)	1	弥富市総合社会教育センター
北	12月 9日(水)	1	ウィルあいちホール	半田	10月 6日(火)	1	アイプラザ半田
西	9月 9日(水) 10月 23日(金)	2	西文化小劇場	東海	9月 15日(火)	1	知多市勤労文化会館
中村	10月 14日(水) 12月 14日(月)	2	日本特殊陶業市民会館 名古屋市公会堂	知多	10月 7日(水)	1	
中	10月 20日(火) 12月 18日(金)	2	日本特殊陶業市民会館 ビレッジホール 日本特殊陶業市民会館 フォレストホール	常滑	10月 15日(木)	1	常滑市民文化会館
昭和	12月 18日(金)	1	日本特殊陶業市民会館	刈谷	12月 24日(木)	1	刈谷市総合文化センター
瑞穂	12月 7日(月)	1	ウィルあいちホール	碧南	12月 8日(火)	1	碧南市文化会館
熱田	10月 14日(水)	1	日本特殊陶業市民会館	安城	11月 18日(水)	1	安城市民会館
中川	9月 18日(金) 12月 10日(木)	2	港文化小劇場 中川文化小劇場	西尾	11月 10日(火)	1	西尾市文化会館
南	11月 12日(木)	1	日本ガイシフォーラム	岡崎	9月 11日(金) 3年1月20日(水)	2	幸田町民会館
港	9月 2日(水) 9月 18日(金)	2	港文化小劇場	豊田	12月 16日(水) 12月 17日(木)	2	豊田市民文化会館
緑	10月 21日(水)	1	緑文化小劇場	足助	10月 28日(水)	1	足助交流館
名東	9月 29日(火)	1	名東文化小劇場	設楽	11月 25日(水)	1	奥三河総合センター
天白	10月 27日(火)	1	天白文化小劇場	新城	11月 26日(木)	1	新城文化会館
守山	11月 27日(金)	1	尾張旭市文化会館	豊川	11月 9日(月)	1	豊川市文化会館
愛知	8月 28日(金)	1	愛知学院大学講堂	蒲郡	11月 11日(水)	1	蒲郡市民会館
瀬戸	10月 8日(木)	1	瀬戸市文化センター	豊橋	9月 8日(火) 12月 22日(火)	2	ライフポートとよはし
春日井	9月 3日(木)	1	春日井市民会館	田原	11月 17日(火)	1	田原文化会館
小牧	9月 4日(金)	1	小牧市市民会館	【補充】			
西枇杷島	10月 2日(金)	1	北名古屋市文化勤労会館	名古屋市尾東ブロック (指定署・中)	12月 15日(火)	1	日本特殊陶業市民会館 ビレッジホール
江南	11月 4日(水)	1	江南市民文化会館	尾西ブロック (指定署・一宮)	11月 13日(金)	1	一宮市民会館
犬山	10月 9日(金)	1	扶桑文化会館	西三プロック (指定署・岡崎)	11月 5日(木)	1	幸田町民会館
一宮	10月 13日(火) 12月 23日(水)	2	一宮市民会館	東三プロック (指定署・豊橋)	10月 22日(木)	1	ライフポートとよはし
稻沢	9月 30日(水)	1	名古屋文理大学文化フォーラム				

根拠

道路交通法第74条の3第8項

自動車の使用者は、公安委員会からその選任に係る安全運転管理者等について第108条の2第1項第1号に掲げる安全運転管理者等に対する講習を行う旨の通知を受けたときは、当該安全運転管理者等に当該講習を受けさせなければならない。

携行品

安全運転管理者証、受講申請書